

「大学生生活スタートアップ講座」お申し込みの皆様へ（契約書面）

大学生協事業連合

「大学生生活スタートアップ講座」（以下、「本講座」といいます）は下記の条件にて実施いたします。

【ご確認事項】

本講座は、大学生生活を充実して過ごしてもらうための目標づくりと自己理解、及びオンラインでのコミュニケーションスキルを磨くことを目的として、講義と教材を提供し、講座での諸活動を通じてその実現をはかります。講座の実施にあたっては大学生協事業連合及び支援事業部（以下「講座事務局」）が運営にあたります。

1. 役務の内容及びご購入いただく商品、及びその費用については以下の通りです。（単位：円／消費税含む）

| | | | |
|---------------|-------|-------------|-------|
| オリジナルテキスト・教材費 | 3,000 | SEQ 受診料（2回） | 4,900 |
| 初期費用 | 1,100 | 受講料合計 | 9,000 |

※上記受講料は、ご入学予定の各大学生協の定める方法及び期限、または弊会お申し込みサイトに定める方法及び期限によりお支払いください。

- 本講座は2025年3月～2025年6月までの期間で開講し、コースを選択して受講いただけます。
- 本講座に参加するための機器や回線などの環境は受講生が用意するものとします。
- 本講座に関する動画データ、配布資料など（以下、「教材」といいます）を講座事務局及び入学予定の各大学生協（以下、「大学生協」といいます）に無断で複製・複写・中継することは一切できません。また、講座の様子を講座事務局の許可なく個人で収録・再配布・上映することは一切できません。
- 本講座は大学生協組合員が参加することができ、これを受講する権利を他人に譲渡することはできません。
- 中途解約に関する事項
 - 第1回オンライン交流セミナー開始前までの契約解除の場合の取消条件は以下の通りです。

受講に必要な情報が到達する前：役務提供前のため取消料はかかりません。

受講に必要な情報が到達した後：動画教材・行動特性検査 SEQ 受診番号の到達をもって役務提供完了となります。

なお、本講座は内容とする役務を利用可能な状態にすることによってその提供を完了したものとします。従って、教材等の利用やオンライン交流セミナーの参加の有無によっての返金額の増減はありません。
 - 第1回オンライン交流セミナー開始後の契約解除の場合、返金はございません。
- 本講座では欠席者への提供や受講生への復習用に加え、講座の品質管理、効果測定、及びその他の教育的目的と普及のために、録音・録画・撮影を行うことがあります。これらは原則として講座内及び事務局の管理の下でのみ視聴できるものとします。但し、普及広報目的の場合に限り、申込者は撮影・録音の事前に書面を提出することにより、撮影・録音した画像・音声の利用を個人の特定ができない状態にすることを申し出ることができるものとします。
- オンラインセミナーの参加に際しての接続や回線によるトラブル、視聴品質の低下等については原因の如何を問わず弊会ではその責を負いません。
- 本講座の受講日や実施場所や軽微な役務の変更がある場合は、講座で使用するシステムへの掲示、または受講者宛メール等の電子的手段にて告知を行います。
- 本講座のお申込者には、弊会及び所属の大学生協より大学における学びや成長に関わる事業等の情報を提供することがあります。
- 本講座の運営に関する個人情報は、大学生協事業連合の個人情報保護方針（https://www.univ.coop/nr/nr_156.html）に則って管理します。
- この書面に記載のない事項については大学生協講座約款 B(<https://www.uc-navi.jp/yakkan/kouzayakkan.pdf>) の定めによります。

以上